

平成27年度「いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び公立学校の取組状況に係る調査」(9月調査)の結果について

1 取組状況調査(教育委員会)[別-3]

I. 貴教育委員会が設置している学校に対する指導について

設問	設問内容	回答項目	H27年度		H26年度		増減
			市町等教育委員会		市町等教育委員会		
			回答数	割合(%)	回答数	割合(%)	
1	所管の学校に対して、校内での共通認識を図る等、学校ごとに策定した「いじめ防止基本方針」に基づいた取組がなされるよう求めていますか。	1. はい	29	100.0			
		2. いいえ	0	0.0			
2	いじめの問題への取組について、所管の学校に対し、「いじめ防止等の対策のための組織」を活用した取組を行うよう求めていますか。	1. はい	29	100.0			
		2. いいえ	0	0.0			
3	所管の学校に対し、いじめの実態把握に関するアンケート調査を定期的実施することを求めていますか。	1. はい	29	100.0	29	100.0	0.0
		2. いいえ	0	0.0	0	0.0	0.0

II. 貴教育委員会におけるいじめの問題への取組について

設問	設問内容	回答項目	H27年度		H26年度		増減
			市町等教育委員会		市町等教育委員会		
			回答数	割合(%)	回答数	割合(%)	
4	管下の学校等に対し、いじめを把握した場合に報告することを求めていますか。(複数回答可)	1. 把握したらその都度、報告を求めている	25	86.2	26	89.7	▲ 3.4
		2. 週に1回から月に2~3回程度の報告を求めている	0	0.0	0	0.0	0.0
		3. 月に1回程度の報告を求めている	18	62.1	16	55.2	6.9
		4. その他	0	0.0	0	0.0	0.0
5	所管の学校におけるいじめの問題の状況について、学校訪問や調査の実施などを通じて実態の的確な把握に努めていますか。	1. はい	29	100.0	29	100.0	0.0
		2. いいえ	0	0.0	0	0.0	0.0
6	学校や保護者等からいじめの報告があったときは、その実情の把握を迅速に行うとともに、学校への支援や保護者等への対応を適切に行っていますか。	1. はい	29	100.0	29	100.0	0.0
		2. いいえ	0	0.0	0	0.0	0.0
7	各学校のニーズに応じ、研修講師やスクールカウンセラー等の派遣など、適切な支援を行っていますか。	1. はい	29	100.0	29	100.0	0.0
		2. いいえ	0	0.0	0	0.0	0.0
8	所管の学校の中で、平成27年度当初から現在に至るまでに、いじめの問題について指導上困難な課題を抱える学校がありましたか。	1. あった	3	10.3	3	10.3	0.0
		2. なかった	26	89.7	26	89.7	0.0
8-②	いじめの問題について指導上困難な課題を抱える学校に対して、指導主事や教育センターの専門家の派遣などによる重点的な指導、助言、援助を行いましたか。(スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも含む)	1. はい	3	100.0	3	100.0	0.0
		2. いいえ	0	0.0	0	0.0	0.0
9	深刻ないじめを行う児童生徒に対しては、出席停止を命ずることもできるよう、貴教育委員会において、その手続きに関する規則を定めていますか。	1. はい	29	100.0	29	100.0	0.0
		2. いいえ	0	0.0	0	0.0	0.0
10	貴教育委員会の定める規則において、いじめを原因とする就学校の指定の変更や区域外就学を認めていますか。	1. はい	29	100.0	29	100.0	0.0
		2. いいえ	0	0.0	0	0.0	0.0
11	いじめの問題に関する学校の取組状況を点検し、必要な指導、助言を行っていますか。	1. はい	29	100.0	29	100.0	0.0
		2. いいえ	0	0.0	0	0.0	0.0

設問	設問内容	回答項目	H27年度		H26年度		増減
			市町等教育委員会		市町等教育委員会		
			回答数	割合 (%)	回答数	割合 (%)	
12	貴教育委員会において、平成27年度中にいじめの問題に関する、教員を対象とした研修を実施した、又は実施する予定がありますか。(複数回答可) ※県教育委員会主催の研修会は含みません。	1. 管理職を対象とした研修を実施(又は予定)	10	34.5	13	44.8	▲ 10.3
		2. 生徒指導主事等生徒指導担当教員を対象とした研修を実施(又は予定)	20	69.0	18	62.1	6.9
		3. 初任者研修において実施(又は予定)	3	10.3	2	6.9	3.4
		4. 1～3以外の教員を対象とした研修を実施(又は予定)	7	24.1	10	34.5	▲ 10.3
		5. 特に実施の予定はない	7	24.1	8	27.6	▲ 3.4
12-②	貴教育委員会において、どのようにいじめに関する研修を行っていますか。(複数回答可)	1. 講義・講話形式	19	86.4	19	90.5	▲ 4.1
		2. グループ協議	12	54.5	13	61.9	▲ 7.4
		3. 具体的な事例について、ケーススタディをしている	5	22.7	10	47.6	▲ 24.9
		4. その他	0	0.0	1	4.8	▲ 4.8
13	いじめの問題に関する指導の充実のための教師用引き書等を作成していますか。	1. はい	7	24.1	6	20.7	3.4
		2. いいえ	22	75.9	23	79.3	▲ 3.4
14	貴教育委員会において、学校からの相談はもとより、保護者からの相談も直接受けとめることのできるような教育相談体制はありますか。	1. はい	29	100.0	29	100.0	0.0
		2. いいえ	0	0.0	0	0.0	0.0
15	学校以外の教育相談窓口について、児童生徒や保護者、教師に対し、周知していますか。(複数回答可) ※三重県教育委員会が配布依頼をしている「一人で悩まずに相談しよう」を含みます。	1. チラシやカード等を作成し、学校を通じて、児童生徒や保護者に配布している	28	96.6	27	93.1	3.4
		2. インターネット上で周知している	8	27.6	10	34.5	▲ 6.9
		3. その他の手段で周知をしている	10	34.5	10	34.5	0.0
		4. 特に周知の手段を講じていない	0	0.0	0	0.0	0.0
16	教育相談の内容に応じ、学校とも連絡・協力して指導に当たるなど、継続的な事後指導を行っていますか。	1. はい	29	100.0	29	100.0	0.0
		2. いいえ	0	0.0	0	0.0	0.0
17	貴教育委員会(教育センター等を含む)におけるいじめに関する教育相談の実施に当たって、医療機関などの専門機関との連携が図られていますか。	1. はい	29	100.0	29	100.0	0.0
		2. いいえ	0	0.0	0	0.0	0.0
18	貴教育委員会と学校やPTA、地域の関係団体等がいじめの問題について協議をする機会が設けられていますか。	1. はい	25	86.2	20	69.0	17.2
		2. いいえ	4	13.8	9	31.0	▲ 17.2
19	貴教育委員会において、いじめの問題への取組の重要性の認識を広め、家庭や地域の取組を推進するための啓発・広報活動を積極的に行っていますか。	1. はい	21	72.4	17	58.6	13.8
		2. いいえ	8	27.6	12	41.4	▲ 13.8
19-②	具体的にどのような取組をしていますか。(複数回答可)	1. チラシやカード等を作成し、学校を通じて、児童生徒や保護者に配布している	16	76.2	11	64.7	11.5
		2. インターネット上で啓発を行っている	7	33.3	7	41.2	▲ 7.8
		3. 講演会等を開催している	3	14.3	2	11.8	2.5
		4. その他の取組をしている(具体的に)	6	28.6	7	41.2	▲ 12.6
20	貴教育委員会において、いじめの問題の解決のために、関係部局・機関と連携協力を図っていますか。	1. はい	29	100.0	29	100.0	0.0
		2. いいえ	0	0.0	0	0.0	0.0

Ⅲ. 学校と警察の連携について

設問	設問内容	回答項目	H27年度		H26年度		増減	
			市町等教育委員会		市町等教育委員会			
			回答数	割合 (%)	回答数	割合 (%)		
21	警察との連携を円滑に行うために、学校の担当窓口を明らかにし、警察側の担当窓口についても承知していますか。	1. はい	29	100.0	29	100.0	0.0	
		2. いいえ	0	0.0	0	0.0	0.0	
22	学校警察連絡協議会を開催していますか。	1. はい	29	100.0	29	100.0	0.0	
		2. いいえ	0	0.0	0	0.0	0.0	
22-②	具体的にどのように開催していますか。	ア) 構成員(複数回答可)	i) 警察署長と校長等の各機関の代表者レベルを主とする会議	10	34.5	10	34.5	0.0
			ii) 教頭や生徒指導担当教員と生活安全課や少年課等実務者レベルの会議	23	79.3	27	93.1	▲ 13.8
			iii) その他	2	6.9			
		イ) 開催頻度	i) 年に1回	6	20.7	8	27.6	▲ 6.9
			ii) 年に2~5回程度	18	62.1	15	51.7	10.3
			iii) 年に6~11回程度	3	10.3	5	17.2	▲ 6.9
			iv) 1ヶ月に1回以上	2	6.9	1	3.4	3.4

Ⅳ. いじめ防止対策推進法で定める重大事態について

設問	設問内容	回答項目	H27年度		H26年度		増減
			市町等教育委員会		市町等教育委員会		
			回答数	割合 (%)	回答数	割合 (%)	
23	いじめ防止対策推進法で定める重大事態について、直ちに報告することを求めていますか。	1. 求めている	29	100.0	29	100.0	0.0
		2. 求めていない	0	0.0	0	0.0	0.0
24	いじめ防止対策推進法で定める重大事態について、平成27年度当初から現在に至るまで、実際に報告を受けたことがありますか。	1. はい	0	0.0	0	0.0	0.0
		2. いいえ	29	100.0	29	100.0	0.0
24-②	その件数は、何件ですか。		0		0		0.0